

船舶事故調査報告書

平成30年3月28日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	転覆
発生日時	平成29年2月8日 03時25分ごろ
発生場所	千葉県勝浦市豊浜漁港南東方沖 <small>かずさ</small> 上総豊浜港防波堤灯台から真方位164°300m付近 （概位 北緯35°09.0′ 東経140°19.9′）
事故の概要	漁船 <small>いさお</small> 功丸は、揚網作業中、転覆した。 功丸は、船長が負傷し、船外機に濡損等を生じた。
事故調査の経過	平成29年2月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 功丸、0.9トン CB3-74294（漁船登録番号）、個人所有 6.16m（Lr）×1.80m×0.74m、FRP ガソリン機関、60kW、昭和59年9月14日
乗組員等に関する情報	船長 男性 72歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和49年11月22日 免許証交付日 平成26年6月9日 （平成32年2月27日まで有効）
死傷者等	重傷 1人（船長）
損傷	船外機に濡損等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約1.0m、潮汐 高潮時、水温 約18℃ 日出時刻：06時32分ごろ 勝浦市には、2月5日08時20分に波浪注意報が発表され、本事故時も継続していた。
事故の経過	本船は、船長及び甲板員1人が乗り組み、さざえ刺し網漁の目的で、平成29年2月8日03時20分ごろ、豊浜漁港南東方沖の漁場に向けて同漁港を出港した。 本船は、豊浜漁港南東方沖の漁場で船首を東方に向け、左舷船首側に設置されたローラで揚網作業をしていたところ、03時25分ご

	<p>ろ、右舷後方からの波を受け、波が船内に打ち込むと共に、左舷側に傾斜して転覆した。</p> <p>船長及び甲板員は、転覆した際に海上に投げ出されたが、それぞれ本船の船底につかまった後、甲板員が防水型の携帯電話で海上保安庁に救助の要請をした。</p> <p>船長及び甲板員は、転覆した本船の船底につかまっていたところ、付近で操業中の僚船に救助された。</p> <p>船長は、病院に搬送され、腰椎及び左肋骨の骨折と診断された。</p> <p>本船は、僚船により豊浜漁港にえい航された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
その他の事項	<p>本船は、1回目の揚網作業を終え、2回目の揚網作業中で、本事故当時は網が海中に入った状態であった。</p> <p>船長は、ふだんから、出港前日及び当日にテレビのニュース番組等で気象情報を確認していたが、波浪注意報が発表されていたことについてはよく覚えておらず、もっと注意して見ていれば良かったと本事故後に思った。</p> <p>船長は救命胴衣を着用していなかったが、甲板員は救命胴衣を着用していた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、波浪注意報が発表されている状況下、豊浜漁港南東方沖において、左舷船首側に設置されたローラで揚網作業中、右舷後方からの波を受け、波が船内に打ち込むと共に、左舷側に傾斜したことから、転覆したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、波浪注意報が発表されている状況下、豊浜漁港南東方沖において、左舷船首側に設置されたローラで揚網作業中、右舷後方からの波を受け、波が船内に打ち込むと共に、左舷側に傾斜したため、転覆したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の気象情報を入手し、風や波の状況に少しでも不安があれば出発を見合わせること。 ・小型船舶で作業を行う場合、救命胴衣を着用することが望ましい。 ・不測の事態に備え、防水型携帯電話を携行するなどして陸上との連絡手段を確保しておくこと。

付図1 事故発生場所概略図

